

平成28年度 事務事業マネジメントシート

事業名	遺児等手当支給事業			会計	款	項	目	大	小
政策	O4	4節	誰もが充実した生涯をおくることのできる流山（市民福祉の充実）	主管課	子ども家庭課				
施策	4-1	安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり		主管課長	熊井 彰				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	遺児等を監護又は養育する者	意図	遺児等の健全な育成を助長し、遺児等の福祉の増進を図る。
事業内容	父母の一方が死亡若しくは一定以上の障害の状態にある16歳未満（一定以上の心身に障害を持つ場合は20歳未満）の児童を監護又は養育している者に手当を支給する。所得制限限度額は児童扶養手当に準ずる。支給月額、12歳以下の者が4,000円、13歳以上の者が6,000円。支給月は、毎年5月、9月及び1月。			
事業開始から現在までの状況変化	遺児等手当は昭和56年から施行されたもので、受給対象者の要件等に大きな変化はない。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成26年度	平成27年度	平成28年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
	①	受給者数	70	94	86	人	↓↓↓
②							
③							
④							
⑤							
⑥							
指標で表すことができない定性的な成果						目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）	
事務事業のコスト		平成26年度	平成27年度	平成28年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		55,760,000	5,386,000	5,216,000			
事業費(b)(円)		55,760,000	5,386,000	5,216,000			
うち一般財源		55,760,000	5,386,000	5,216,000			
職員給与費(c)(円)							
人役・職員(人)							
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	III 要改善（事業は継続するが、更なる改善が必要）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H28)の改善計画	遺児等世帯の生活の安定と自立促進を図り、遺児が心身共に健やかに成長するため事業継続に努める。	③取組の課題	特になし
②今年度(H28)に実施した取組	昨年1月からのマイナンバー制度の開始に伴い認定請求及び現況届の記載項目の内容の変更を行った。	④今後の改善計画	遺児等世帯の生活の安定と自立促進を図り、遺児が心身共に健やかに成長するため事業継続に努める。